

令和4年度第1回 熱海伊東地域医療構想調整会議

次 第

1 議 題

- (1) 地域医療構想の推進に関する医療機関の具体的対応方針
- (2) 熱海伊東圏域における療養病床の減少について

2 報告事項

- (1) 令和3年度病床機能報告
- (2) 病床転換について（熱海海の見える病院）
- (3) 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関
- (4) 地域医療介護総合確保基金
- (5) 地域医療構想に係る重点支援区域

3 その他

【配布資料】

議題資料1-1	地域医療構想の推進に関する医療機関の具体的対応方針
議題資料1-2	公立病院経営強化プランの記載事項
議題資料1-3	地域医療構想の進め方について
議題資料2	熱海伊東地域の病床状況（稼働ベース）
報告資料1	令和3年度病床機能報告の集計結果の状況（暫定値）
報告資料2	病床転換の予定について（熱海海の見える病院）
報告資料3	外来機能報告制度及び紹介受診重点医療機関
報告資料4	地域医療介護総合確保基金（医療分）
報告資料5	地域医療構想の実現に向けた重点支援区域
報告資料6	重点支援区域について

令和4年度第1回 熱海伊東地域医療構想調整会議 出席者名簿

(令和4年7月13日開催)

職 名	氏 名	備考
熱海市健康福祉部長	三枝壮一郎	出(Web)
伊東市健康福祉部長	松下 義己	出(Web)
熱海市医師会長	渡辺 英二	出(会場)
熱海市医師会副会長	服部 真紀	出(Web)
伊東市医師会長	山本 佳洋	出(Web)
熱海市歯科医師会長	立山 康夫	出(Web)
伊東市歯科医師会長	稲葉 雄司	出(会場)
伊東熱海薬剤師会副会長	前田 修	出(Web)
伊東熱海薬剤師会理事	秋本 佳秀	出(Web)
国際医療福祉大学熱海病院長	池田 佳史	出(Web)
伊東市民病院管理者	川合 耕治	出(Web)
熱海所記念病院長	金井 洋	出(Web)
熱海 海の見える病院長	鈴木 和浩	出(Web)
静岡県看護協会熱海伊東支部幹事	稲村 啓子	出(Web)
熱海市介護サービス提供事業者連絡協議会長	荻野 耕介	出(Web)
伊東市介護保険事業者連絡協議会副会長	森 典世	出(Web)
全国健康保険協会静岡支部レセプトグループ長	大隅 敏生	出(Web)
静岡県熱海保健所長	伊藤 正仁	出(会場)

(アドバイザー)

地域医療構想アドバイザー	小林 利彦	出(Web)
--------------	-------	--------

熱海伊東地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として熱海伊東地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、熱海保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を総理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、熱海保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、熱海保健所医療健康課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。